25年特集
創刊号
昭和57年７月１日

旭川荘だより

発行
社会福祉法人
旭　川　荘
〒703 岡山市祇園地先
ＴＥＬ(0862)75－0131

季節のメッセージ

（竜ノ口寮「りゅう」より）

車窓より一瞬匂う花の香に　ふり向く家にバラ咲きており
故里の友がはるばるお祭りの　馳走たずさえ吾を訪い来る
はるばると来荘されし重障の　旧友達は疲れも見せず
双葉いず朝顔の鉢配られて　今朝は嬉しき初咲きを見る

二十一世紀の証し

理事長　川崎祐宣

昭和六年来、私は外科医として、患者の診療をつづけてきました。

数多い患者の中には体の不自由な人や知恵遅れの人なども混っていました。そんな恵まれない人達に接する度に、耐えがたい重い気持に苦しみました。その思いが私をして旭川荘の設立を決意させたのです。

この人達のために、太陽と水と緑の豊かな土地に、花をいっぱい咲かせ、いわゆる乳と蜜の流れる里として、暖かい保護をして差しあげたいというのが、当時の私の気持でした。

しかしそれから二十五年、私の考えも次第に変ってまいりました。

障害児（者）の人達が楽しく暮すということは、保護されたままの生活をいうのではなく、積極的、主体的な意味での生活のことだと考えるようになりました。社会復帰後の生活はどうなるか、親がいなくなった先はどうなるか、と考えるからです。

障害のある人たちに少しでも残存する能力を、百パーセント、百二十パーセントに伸ばし、一般の人たちの何分の一かでもよいから、精いっぱいの自分をはげみ、社会参加ができてこそ、障害者も自分の人生を生きる喜びを感じるのではないでしょうか。

障害者の中に、けなげにも社会的に活躍する人が増えつつあります。

私は「こずえさん」のテレビを何回も見て涙を流しました。

これからの福祉施設は、楽園であるだけでなく、障害克服のための療育や、社会参加のためのあらゆる手段の開発に、一層の努力を尽す時期が来ているのではないでしょうか。

旭川荘には乳児から老人までの各種の施設があり、多くの課題を抱えていますが、ここではその一部の次のことを考えてみたいと思います。

㈠障害児の残存能力の早期発見
㈡療育と作業教育の強化
㈢適性職能訓練の早期実施
㈣障害児（者）向きの企業誘致

八十年代はその方向を誤まらず、スピードを落さず行きたいと思います。

みなさんの一層の御協力をお願いするしだいです。（旭川荘、理事長）

三三25年の歩み三三

石だらけの河原に

先づ昭和二十九年七月十四日付の山陽新聞をひもといてみることにする。

〃民間人の手で〃「総合社会福祉センター岡山県下に実現」〃理想的な平和郷十年計画で建設〃というタイトルで、不幸な子供、長い人生航路を歩んできた老人たちに恵まれた〃設備〃〃医療〃〃環境〃の中で希望に満ちた毎日を送らせようと理想的な「総合福祉センター」が川崎病院長、川崎祐宣氏の手で実現されようとしていると、当時としては大変センセーショナルな記事が五段抜きで報道されている。

昭和三十二年四月まづ一番に設立したのが肢体不自由児施設の旭川療育園であった。ついで同年五月精神薄弱児施設の旭川学園であった。更に同年八月には旭川乳児院が誕生した。

当時これらの施設は勿論県下では初めてのものであり全国的にみても数少ない施設であった。

これらの施設に入所する児童たちは限られた少数を除き大多数は不遇な環境下におかれていた。期待と不安のいりまじった気持で父兄につれられて入園した最初のこどもたちの姿は今なお脳裡からはなれない。

十万坪におよぶ敷地は、石と砂と雑草の生えた広大な河原であった。毎日のように職員と園児たちによる労力奉仕が行なわれた。現在の旭川荘からは到底想像することはできない。

その頃旭川学園では、職業指導、生活指導を中心にして特色ある教育が行なわれており、立体農業研究所による農園、牧場、花園など高度な立体農業が試みられたことは特筆されることであった。また生活学習では「物の尊さ」「生きるよろこび」などを身につけさすための努力が払われていた。

職員は、この理想郷建設に共鳴した者達ばかりの集りでありその意気ごみには眼を見はらせるものがあった。共に学び共に働き共に寝る、児童と職員一体の生活が展開されていた。

救命ボート

重症心身をうけいれる

四十年代の旭川荘は、創業期の基盤の上に、夫々の分野で社会のニーズを受入れて発展を続けてきた時代と言えよう。比較的軽い障害から重い障害や重複した障害への対応が図られた。また、児童から成人へ、更に収容から通園という形態へも発展してきた。即ち、旭川学園を母体として、児童の施設として、重症心身障害児施設旭川児童院が、成人施設として愛育寮、いづみ寮が誕生した。又、あかしや園の通園部からの幼児の施設としてみどり学園、成人の施設としてわかば青年寮が誕生した。肢体不自由児施設旭川療育園においても同様な傾向をたどり、重い障害者のために竜ノ口寮が更に後年の吉備

年譜

―旭川荘年表―

29　7　川崎病院院長川崎祐宣が総合社会福祉センターを開設したい趣旨の計画概要を発表す

30　4　旭川荘敷地　岡山県より約20万㎡の占用許可を受く

31　6　財団法人旭川荘設立を岡山県知事から認可される

32　4　肢体不自由児施設旭川療育園開園

32　5　精神薄弱児施設　旭川学園開園

32　8　旭川療育園施設内特殊学級（小学部）開設（牧石小付設）・旭川乳児院開院

33　3　立体農業研究所開設

34　4　児童福祉研究所付属施設　あかしや園（自由契約施設）を開設

34　4　社会福祉法人旭川荘設立を厚生大臣定款認可される　理事長川崎祐宣以下理事15名、監事3名、評議員35名就任

37　5　旭川学園内特殊学級（中学部）開設（岡北中付設）

37　10　天皇・皇后両陛下行幸あらせられる

39　4　旭川学園母子像の建設、古杏庵の建設

39　12　旭川学園愛育寮建築　愛育委員会寄付608万円

40　4　旭川療育園通園部門を開設

40　6　立体農業研究所を旭川学園の機構へ吸収して畜産班とする

41　10　常陸宮ご夫妻ご来荘

41　10　重症心身障害児施設着工　黒住教青年連盟寄付約一、〇〇〇万円　山陽新聞社会事業団寄付約一、五〇〇万円

ワークホームの開設へと連らなって行った。有能な施設職員の養成をめざして厚生専門学院が誕生したのもこの頃であった。又、この年代では、在宅の障害者に対しても目がむけられ、精神神薄弱、肢体不自由の在宅通園事業が行なわれ地域の福祉へも寄与することとなった。更に施設内に学校教育が取入れられてきたことも一つの特色であった。

この時代「救命ボート」という言葉が或る人によって語られた。この言葉はこの時代を象徴する言葉とも言えよう。

「この子を施設に入れていただけないでしょうか」

「施設か病院はないものでしょうか」

「この子らには治療も訓練も効果はないのでしょうか」

「この子をかかえて十数年もう疲れました」

学園を訪ねて訴える母親の切なる願いはもの言わぬ子どもたちの願いでもあった。

総合近代化に向って

旭川荘は時代の要求で、四十年代に量的発展を遂げたが、五十年代を迎え社会情勢の変化とも関連し、総合性と近代化に向けて質的変化を求めた歩みをはじめる。即ち、施設間の有機的な機能の連携、療育の質的向上、地域福祉への貢献などである。

福祉を支えるものは人であると言われ、療育水準を高めるためには、職員の質的向上を図らねばならず、そのための研究研修機関として旭川荘研修センターが設立された意義は大きい。又、各施設の職業訓練を一つの機構のもとに合併して実施するための職能訓練センターも設立された。更に、地域福祉進展のために、外来、相談事業の強化、在宅訪問指導の充実、各種の研修会、講習会の開催、バンビの家の開設、医療福祉研究所の改組などがあげられ夫々新らしい時代への歩みであった。なお今後は、各施設間で行なわれている医療・教育・訓練などの有機的な連携や生活面での豊かさへの努力がはらわれ、名実ともに高い医療技術を中心に福祉と教育の調和的発展に向っての歩みを一層確かなものにしなければならない。

機能訓練

42　4　重症心身障害児施設　旭川児童院開院

43　4　特別養護老人ホーム　旭川敬老園開園

43　11　児童福祉研究所主催の第一回精神薄弱児（者）療育研修会を開催…以後毎年一回開催

44　3　児童福祉研究年報を発行…以後毎年一回または二回発行

44　4　旭川荘友の会（会長梶谷忠二氏）創設

45　4　旭川学園施設内学級（小学部）開設（牧石小付設）

45　10　これまでの旭川荘諸規定を整理し、旭川荘就業規則を制定

45　12　旭川療育園　岡山県から建物、工作物一切の無償譲渡を受け民立民営となる

46　4　厚生専門学院開院　看護婦、保母の養成

48　7　身体障害者療護施設　竜ノ口寮開園

48　10　旭川児童院療育センター着工

48　11　精神薄弱者更生施設　いづみ寮開園

49　4　精神薄弱幼児通園施設　みどり学園開園

51　4　旭川学園特殊学級が県立岡山養護学校に移籍

51　5　いづみ寮に窯業科を新設

53　4　精神薄弱者通所更生施設　わかば青年寮開園

54　4　旭川荘研修センター完成

54　10　情緒障害児療育施設　バンビの家開園

54　12　旭川療育園医療センター完成

55　4　重度身体障害者授産施設　吉備ワークホーム開所

55　4　精神薄弱者更生施設　愛育寮開園

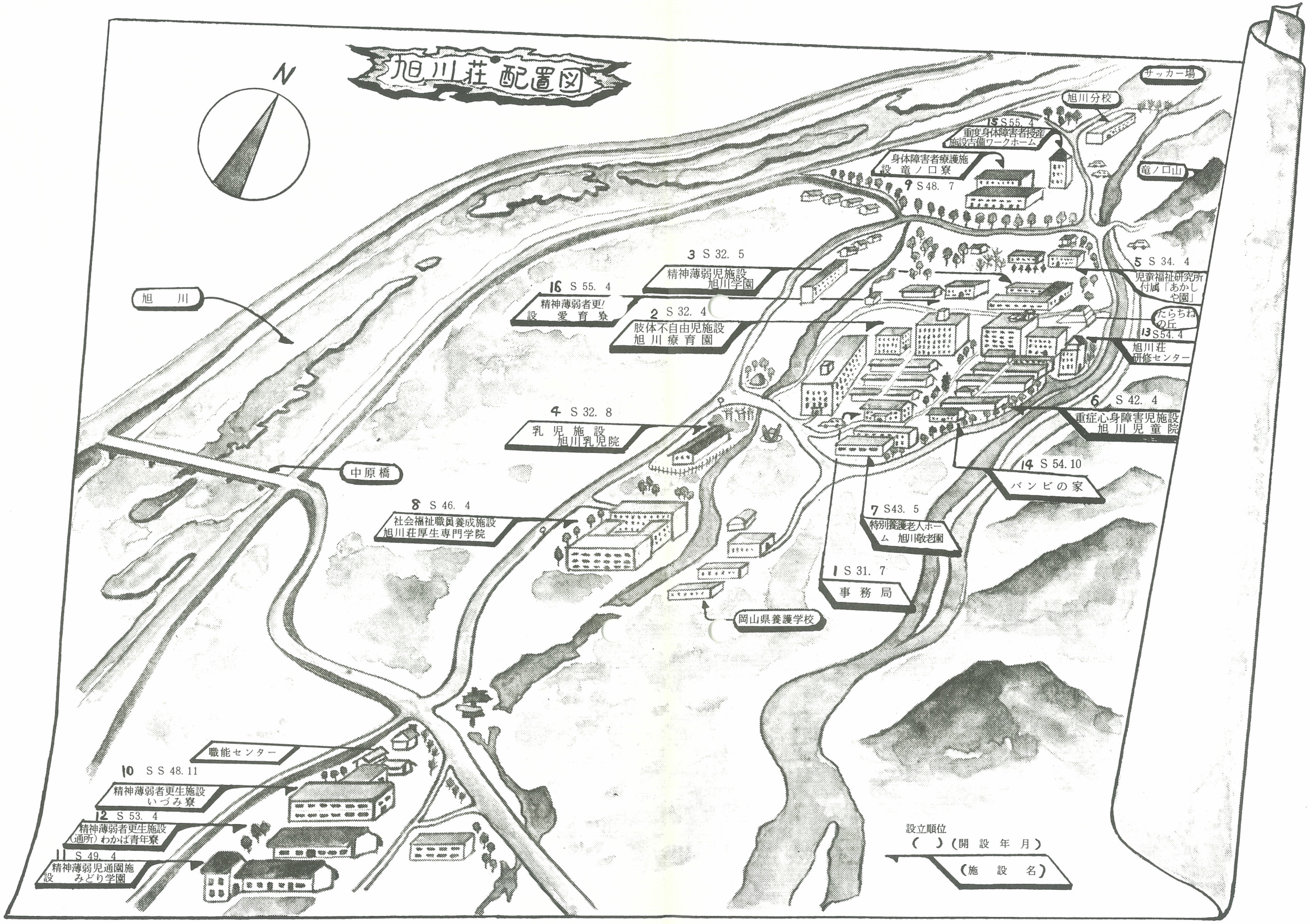
旭川荘配置図
N
旭　川
中原橋
サッカー場
旭川分校
竜ノ口山
15 S55. 4
重度身体障害者授産施設吉備ワークホーム
身体障害者療護施設　竜ノ口寮
9 S48. 7
3 S 32. 5
精神薄弱児施設　旭川学園
16 S 55. 4
精神薄弱者更生施設　愛育寮
2 S 32. 4
肢体不自由児施設　旭川療育園
5 S 34. 4
児童福祉研究所付属「あかしや園」
たらちねの丘
13 S54. 4
旭川荘研修センター
6 S 42. 4
重症心身障害児施設　旭川児童院
4 S 32. 8
乳児施設　旭川乳児院
14 S 54. 10
バンビの家
8 S 46. 4
社会福祉職員養成施設　旭川荘厚生専門学院
7 S43. 5
特別養護老人ホーム　旭川敬老園
1 S 31. 7
事務局
岡山県養護学校
職能センター
10 S S 48. 11
精神薄弱者更生施設　いづみ寮
12 S 53. 4
精神薄弱者更生施設（通所）わかば青年寮
11 S 49. 4
精神薄弱児通園施設　みどり学園
設立順位
（　）（開設年月）
（施設名）

これからの旭川荘

これからの旭川荘はより一層の社会のニーズに即応したサービスへの取り組みを考えなければならない。一つには入所者自立のための施設、処遇内容の充実。二つには地域社会との有機的、組織的な相互関係の具体化を図ること。三つには、高令化重度化に対応する設備処遇計画を考えること。など色々考えられるが、福祉の流れ、社会のニーズを予見し、まぎれもなく訪れるであろういくつかの取り組みはすでに始まっている。

選択可能な施設に

◆親が施設を選ぶ時代に

この頃は子どもの施設選らびは親がするようになってきた。

このことは親や子が学校を選んだり、病人が人々の評判を伝え聞いて入院先を決めるのと同じで、福祉施設にも親の思いや考えが及んできた証拠である。

評判がよくて選ばれる病院や施設はそれだけの内容が備わってのことだが、味で評判の老舗が繁盛にまかせていい気になり、やがて詰らなくなる例もあるので注意が肝要である。

◆旭川荘の課題は

さて総合施設わが旭川荘はどうだろうか。

乳幼児に学童、青年と中年と老年と、精神薄弱に肢体不自由、通園制に居住制、職員養成に診療所などと網羅的に分布していて俯瞰的に選びとることができる。がこの段階では単に啄みに過ぎない。

大切なことは、障害者の治療や成長欲を促すような、親の眼にも障害者の眼にも荘内全域が恰好な発展的コースに見えてくる実態がほしいということ。

例えば、障害者の発達に見あった施設間での移動措置とか、また施設間相互の共通部分（筆者はフィルターの重なり部分と言う）の相互研究とか共同作業などを実施する横断的関係図である。

次には各施設ごとの従断的な発達状況についてだが、例えば幼児や児童の施設は児童期特有の発達コースをどう描きつつあるだろうか。また成人施設では訓練から社会進出まで、青年期中年期から老年期にかけての展望のありようが課題の一つである。

総合施設に必要なもう一つの側面は個別施設が総合という名の全体性に流れて己れの特性を見失ってはならぬということである。各施設は個有の、特徴ある主題と独特の方法論を据えた個性的な存在でなければならぬ。

その明確さはまた、選択者に対する明らかなメッセージともなるだろう。

◆選ぶことと選ばれること

選ぶ側にも選ばれる側にも、これだけはしてほしい、ことと、してほしくないこととがある。そこにはそれぞれの重みづけがあり、そこで初めて保護者も障害者も施設も、重心喪失の小舟とならないで済む。

保護者や障害者の要求は各人の生活史と同様、違いがあって然るべきだが、なかには、施設の集団生活に受け容れの困難なものもある。だが親と子と職員の三者一体で考えてみて、真底切実と判断するなら、これに応える用意のいることもある。

また逆に、施設は選んで貰う余地のほかに「これだけは特にお奨めしたい」とする特選ものもあってよいではないか、それは何かの集団プレーだの、音楽を愛することだの、描くことだの、等々の、そのどれであってもよい。

さて、ともあれ、福祉施設に求める親の共通した思いは、わが子の扱われかたや、食事、設備などの暮しむき、土地柄などが現実的な基準であろう。

が、最終的にゆきつくものは心、信頼にある。つまりその施設がどれだけゆき届いた配慮をもっているかということにある。

療　育　風　景

地域に生きる旭川荘

岡山県ではさきに、これからの福祉のありかたとして「地域福祉システム」を提言した。

地域福祉システムは、老人、障害者を含めすべての住民が健康で豊かな暮らしを確保するため、行政のみでなく民間の諸施設、団体、専門家、住民が有機的、組織的な相互関係をつくり、一体となって活動を進めようというもの。わが旭川荘においても以前から、児童院、療育園での外来診療、依頼があれば、乳児、三歳児の各検診に各地へ出むいていた。もっと以前には地区の道普請、草刈、溝掃除など、極めて素朴な形の社会参加があった。

四十年代後半以後には地区を定めてトータルケアシステムの仕事を断続的に実施した。

近年にいたっては、岡山、灘崎、山陽の各地の小児保健事業の委託契約を果しつつある。

ごく最近では、県北の落合、川上、中和との診療事業の交渉が始まっている。勿論これらの事業は法人理事長と市町村長との公的な契約による。

さらに昨年は国際障害者年記念公開シンポジウムを開催、七月には地元町内会との共催で夏祭りを開いたが、これには地域の老若男女およそ五千人が集い、わが障害者たちと楽しく夏の一夜をすごした。

こうした行事や活動を通じて施設と地域がお互いの理解を深め、「地域福祉」や「施設の社会化」という現代の課題に取組んでいきたい。

いずれにせよ施設は地域社会にしっかりと根をおろし、総合社会福祉施設としての機能を果すことによって、地域社会の精神的共有財産となることが望まれる。

旭　川　荘　夏　祭

高令化時代と旭川荘

経済審議会の長期展望委員会の報告によると、六十五才以上の老齢人口は昭和五十五年の千六十万人から、七十五年には約二千万人に倍増するという。

これと前後して総理府統計局の「子ども人口調査」によると、十五才未満人口は減少の一途を辿り、六十年代後半には総人口に占める子供の割合は現在の二十三、三％を更に下まわり、十七％台になると予測している。

高齢化への対応として長期展望委員会は、これまでの二十年間が現在の若者中心のシステムであったが、今後は高齢化に備えた施設や環境づくりを進めるべきだと主張している。

このような人口動態の変化に対して福祉を考えるには、もはやその予見性をもって当らねばならず、福祉施設においても同様、社会的変動を度外視しては考えられない。施設は社会の中に変数、基数を見出し、福祉需要の何たるかを見通して計画をたてねばならぬ。

高齢者の増加は言うまでもなく、少産の上のゆき届いた保育、罹患率の減少、また健常者、障害者共に医学や生活条件の進歩改善による死亡率の低下にある。いわゆる「熟年者の時代」を迎えるに至ったのは自然のなりゆきだろう。

施設体系にもそれが窺われる。わが旭川荘を見ても最初が「子ども時代」次が「青年の時代」、そうして今、「壮年、中年の時代」にと片足をかけ、高齢化へとせり上ってきている。数においても大人世代が子ども世代の数を遥かに押しきっている。

職員の方も停年延長の時代を迎え、一層高齢者の層が厚くなる。そのとき、若年、中年、熟年と、三層がほどよく分布するなら職場内の人事配置のバランスがよいということになる。

だが五十才を過ぎた職員が、太り気味の重度者をかかえたり、スポーツに精だしたりできるだろうか。

とは言え利点もあり得る。つまり高齢職員が高齢化の入所者の緩やかな生活リズムに調和的に対応するのが何よりの療育になるということである。つまり高齢障害者にとっては高齢職員が貴重な人的資源と言える。

最後に、わが旭川荘には敬老園があり、私どもは共にその精神的風土を共有できていること。また、いみじくも厚生専門学院に「老人福祉」なる講座を先駆的にもっていることなどつけ加えておこう。

療育研修会

7・19・21　水泳指導者講習会（主催・バンビの家）
8・2～5　在宅者療育キャンプ（主催・児童院）
8・下旬　夏季療育キャンプ（主催・バンビの家）

海外研修生

旭川荘では今までにタイ・インドネシア・フィリッピン・シンガポール・おとなりの韓国など東南アジア10数ケ国より数多くの福祉研修生を受け入れている。

今までに研修を受けた人々は20数名になり、それぞれの国での福祉の分野において重要な役割をはたしている。

さて、研修生の第一のグループは、3月末～7月にかけての4ケ月の長期にわたるタイ・シンガポールの職員を対象とした研修で、これは黒住教の大いなる援助と協力によって行なわれている。

第2のグループは毎年10月に東南アジア諸国より、それぞれの国で、看護婦さん、教師、保母さん、お医者さんといった、福祉面での仕事にたずさわっている7～8名の人々のグループで2～3週間の比較的短期の研修を受けている。これは海外協力事業団の依頼によるものである。

こういった研修に旭川荘は障害児者の療育指導技術の提供を行ない、東南アジア諸国での福祉の向上に大きな役割をはたしている。

七月二十九日に旭川荘祭り

昨年は障害者年を記念して、初めての地元参加の夏祭りを実施した。

旭川荘を埋めつくすほどの盛況ぶりだったが、地元からも再度開催の声もあり、人気は上々。今年も荘開設二十五周年を記念に開催するが、それを伝え聞いた人達から早くも飲食物や花火、基金など寄贈の申出があり、委員はいたく感激、今からハッスルしている。

友の会からのお知らせ

友の会は心身に障害をもつ人たちと、乳児、老人の療育、養護を行なっている旭川荘に対し、物心両面の援助を行なうとともに、地域の障害児（者）と老人の福祉を高め、明るい地域社会の建設に寄与することを目的とし、本年度の活動目標を次においている。

皆様の一層のご協力をお願いします。

①友の会々員の拡大、ただいま会員を募っています。どうかご協力下さい。

②会紙の発行　荘内の様子を知らせたり福祉を考えるための新聞の発行を予定しています。ご希望のむきはお申出下さい。（電話にても可）

③近年海外からの研修生の来訪しきり、そこで本会も、精神的にも経済的にも協力したい。

④最近、某、マークの運送会社や電気器具店等の協力で、荘独自のリサイクルセンターの計画がある。これに対し積極的に協力する予定。

⑤旭川荘も今年で二十五周年を迎え本会もこれを機に大いにハッスルする所存。

旭川荘友の会マイクロバス

友の会寄贈のバスで四六年以来の四台目、荘内障害者たちの通院、通勤、園外療育等に、毎日休みなく運行されている。

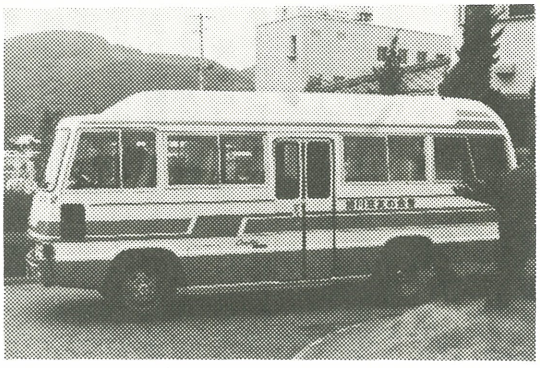

マイクロバス友の会号

編集後記

六月一日号の原稿、三日前の二九日夕刻やっとの思いで渡した。

編集後記だけ残したので、翌日の日曜、終日頭をひねったが遂に出ず終い。

ものがないのに出そうとする苦しみをまたも味わった。

青葉茂れるだの、久方ぶりの雨にと書きだしてはみても、中味がない時には書けるものでない。次回は体調を整え何とか不始末は避けたい。

（編集子）